

# 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

村では、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るとともに、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などを財源とした補正予算が6月4日の議会で審議され、早急な対策を講じる必要があることから当日に可決承認されました。

村が実施する事業の概要と担当課は次のとおりです。(総事業費：68,862,000円)

なお、第2次補正予算についても、国から内容が示され次第、村でも事業内容を検討することとしています。

## 応援クーポン券事業

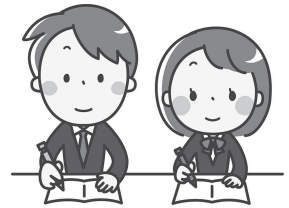
25,947,000円

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により影響を受けている宿泊業者及び飲食店・食品加工販売の事業継続を下支えするため、消費喚起を図る応援クーポン券を配付します。

### 事業内容

- 5月末村住基登録者へクーポン券を発行
- クーポン券 村民一人1万円
- 宿泊業・飲食店・食品加工販売所の使用限定
- 実施期間は7月から12月まで

☎ 企画課 47-3402



## 子育て支援臨時給付金事業

10,800,000円

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により影響を受けている子育て世帯に対し、国からの子育て世帯臨時特別給付金に上乗せして給付金を支給します。また、国の給付金対象にならない子育て世帯（大学・短大・専門学校生）も対象として拡大支給します。

### 給付対象

- ① 4月分児童手当受給者（高校1年生含む）（対象児童1人につき2万円）
  - ② 5月～7月分児童手当受給者（対象児童1人につき2万円）
  - ③ 高2・高3年生（対象生徒1人につき2万円）※申請必要
  - ④ ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）の児童（対象児童1人につき1万円上乗せ）
  - ⑤ 県内外学生（学生1人につき10万円）※申請必要
- ※4との併給なし

※申請方法等、詳細はホームページをご覧ください。

☎ 民生課 47-3405



## 中小企業融資資金利子補給事業

1,352,000円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている村内の中小企業・小規模事業者への融資資金利子を支援します。

### 交付対象

- 東成瀬村中小企業振興融資斡旋制度により融資を受けている事業者

### 補給金

- 令和2年中に支払う既融資資金利子全額

☎ 企画課 47-3402

## 感染拡大防止協力金

1,400,000円

新型コロナウイルス感染拡大防止への村からの営業自粛要請を受けた宿泊業者への協力金を支給します。

交付対象 ●村内宿泊業者

協力金 ●1施設20万円

☎ 企画課 47-3402

## 上下水道料金助成事業

208,000円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への水道料・浄化槽使用料の一部を支援します。

交付対象 ●宿泊施設・飲食店（県の新型コロナ感染症拡大防止協力金の支給対象者等）

助成額 ●4月から6月分の水道料金（基本料金）及び浄化槽使用料

☎ 環境課 47-3407

## 公共的空間安全・安心確保事業

11,911,000円

公共施設での感染機会の削減を図るためのサーモグラフィー等の設置します。

事業内容 ●感染拡大防止用備品購入

- ・サーモグラフィー（固定型）
- ・サーモグラフィー（ハンディ型）
- ・非接触型体温計
- ・空気洗浄機
- ・扇風機

☎ 総務課 47-3401

## 防災活動支援事業

1,444,000円

避難所等の衛生環境を保つためマスク・手指消毒液等を備蓄します。

事業内容 ●感染拡大防止用品の備蓄

- ・マスク
- ・N95マスク
- ・ガウン
- ・手指消毒液
- ・ウェットティッシュ
- ・使い捨てエプロン
- ・使い捨て手袋

☎ 民生課 47-3403



## 第三セクター緊急支援金（村単独）

15,800,000円

新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に大きな支障をきたしている第三セクターに対し、経営の安定と円滑な事業運営を図るため、緊急支援金を交付します。

補助額 ●感染症の影響により売り上げが減少した額（3～5月分）の範囲内

☎ 企画課 47-3402